



2026年1月9日

日本 YWCA
会長 樋口さやか
総幹事 山本知恵

米国によるベネズエラへの軍事行動と政治的介入に抗議し、国際法の遵守を求めます

2026年1月3日、アメリカ合衆国(以下、米国)は、ベネズエラ・ボリバル共和国(以下、ベネズエラ)に対して軍事攻撃をおこない、同国のマドゥーロ大統領とその配偶者を拘束し、米国へ強制移送したうえで、麻薬テロ行為やコカイン密輸への共謀など、複数の罪で起訴しています。

ベネズエラの国内選挙や人権状況とは全くの別問題として、今回の米国の行動は、国連憲章に違反し他国の主権を踏みにじる侵略行為であり、自ら構築した論拠や罪状を根拠として、国際法を明白に軽視しながら他国の「体制転換」を一方的におこなうという自決権の侵害です。私たちはこれを強く非難するとともに、国際法を尊重した平和的な事態の解決を求めます。混乱のうちにあるベネズエラ国内の人々、特に女性や子どもたちの安全が確保され、人権と国際法に基づく民主的な体制が一刻も早く回復することを強く望みます。

日本 YWCA は、アジア・太平洋戦争の敗戦以後、戦争の恐怖と理不尽を経験してきた一人ひとりの声を深く受け止めるとともに、軍国主義と侵略を止めることができなかった歴史への反省を持ち、非暴力による平和を求めて声をあげてきました。世界 YWCA 運動の一員として、世界中の女性たちと連帯し、正義ある平和の実現を求めて活動しています。

いつもこのような社会の混乱や危機的な状況において、最も苦しみを受けるのは女性、子どもなど弱い立場に置かれた人々であるという認識に立ち、米国政府に対し、ベネズエラへの軍事行動および同国への政治的介入を即刻停止することを求めます。また、日本政府に対しては、米国に国際法の遵守を強く働きかけることを求めます。